

議案第10号

基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟）請負契約の変更について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定に基づき、令和元年11月5日に議決された議案第39号基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟）請負契約について、下記のとおり変更請負契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 工 事 名 | 基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟） |
| 2 請負代金額 | 変更前 214,500,000円
変更後 248,578,000円 |
| 3 契約の相手 | 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦991番地2
鳥飼建設株式会社
代表取締役 鳥 飼 善 治 |

令和2年3月3日提出

基山町長 松 田 一 也

令和2年3月13日原案可決